平成２１年（再イ）第８４号
広島県三原市大和町和木1825番地
再生債務者　冨谷　満則
1　決議に付する再生計画案　平成21年11月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年１月18日まで
平成21年12月21日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第１０９号
広島市佐伯区杉並台20番地３
再生債務者　上部　孝之
1　決議に付する再生計画案　平成21年12月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年１月18日まで
平成21年12月21日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第１１３号
広島市南区仁保新町２丁目６番27―402号
再生債務者　村上　正弘
1　決議に付する再生計画案　平成21年12月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年１月18日まで
平成21年12月21日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第３７２号
福岡県筑紫野市杉塚７丁目13番15号
再生債務者　島田　佳孝
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年１月21日まで
平成21年12月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第４６２号
福岡市南区弥永２丁目３番４―101号
再生債務者　高山　愛子
1　決議に付する再生計画案　平成21年12月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年１月21日まで
平成21年12月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第４９０号
福岡市西区姪の浜３丁目38番10―102号
再生債務者　右田　隆一
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年１月21日まで
平成21年12月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第５１３号
福岡市早良区高取１丁目１番19号
再生債務者　小野　康裕
1　決議に付する再生計画案　平成21年12月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年１月21日まで
平成21年12月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第５３６号
福岡県朝倉郡筑前町山隈928番地１コーポ筑前６号室
再生債務者　甲斐田活士
1　決議に付する再生計画案　平成21年12月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年１月21日まで
平成21年12月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第５４６号
福岡市西区姪浜駅南２丁目９番７号
再生債務者　甲斐　敬三
1　決議に付する再生計画案　平成21年11月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年１月21日まで
平成21年12月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第２９号
青森県八戸市大字市川町字桔梗野官地　第２対戦車ヘリコプター隊
再生債務者　寒河江信仁
1　決議に付する再生計画案　平成21年12月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年１月25日まで
平成21年12月21日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成１８年（再イ）第５８号
青森市大字高田字川瀬190番地の３
再生債務者　鳴海正四郎
1　決議に付する変更再生計画案　平成21年12月２日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成22年１月15日まで
平成21年12月18日
青森地方裁判所第２民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第７３号
栃木県鹿沼市西茂呂４丁目17番地24
再生債務者　中荒井啓作
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年12月17日
宇都宮地方裁判所第１民事部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成１９年（再イ）第９７号
京都府相楽郡笠置町大字有市小字横川口１番地
再生債務者　畷　　高広
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月16日
京都地方裁判所第５民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第２９号
青森県東津軽郡平内町大字中野字堤ケ沢８番地16
再生債務者　本堂　正実
1　決定年月日時　平成21年12月21日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月18日から平成22年２月１日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第４９号
宮城県塩竈市千賀の台１丁目10番21号
再生債務者　坪田　博明
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月29日から平成22年２月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第２９号
大阪府大阪狭山市池尻自由丘２丁目７番11号
再生債務者　大西　幸次
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月22日から平成22年２月５日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係